

(参考)

令和7年度 九州地方下水道協会会員提出議題の流れ

- 12月24日 ① 九州地方下水道地方協会より、各県下水道協会へ 提出依頼(※切 2月14日)
- ↓
- 1月30日 ② 提言活動に関する説明会にて、日本下水道協会から提言素案を共有
- ↓
- 2月14日まで ③ 各県協会より、地方協会へ 報告並びに議題提出
- ↓
- ④ 九州地方協会事務局において、取りまとめ、確認作業
○内容精査(内容に不明な点があれば、提出県協会へ確認する。)
○同一議題の統合検討(類似の議題については、調整し、統合を検討する。)
- ↓
- 3月中旬 ⑤ 九州地方協会より、各県協会へ提出議題について総会議題(案)として報告
- ↓
- ⑥ 九州地方協会より、日本下水道協会へ総会議題(案)として報告
- 4月中旬 ⑦ 再度、九州地方協会より、各県協会へ提出議題について総会議題(案)として報告
(各県協会会長都市の人事異動等を考慮して、再度であるが実施する。)
- ↓
- ⑧ 日本下水道協会を通じて、関係省庁へ九州地方下水道協会の議題の事前協議
- ↓
- 4月下旬 ⑨ 各県協会総会にて、当該県の会員提出議題の承認 → 正式決定
- ↓
- 5月中旬～下旬 ⑩ 九州地方協会幹事会の承認を経て、総会へ提出。5月22日実施の総会の承認により確定
- ↓
- 6月上旬 ⑪ 九州地方下水道協会総会の審議結果を受け、日本下水道協会へ必要な議題を提出
- 日本下水道協会は、全国の会員提出議題をとりまとめ、日本下水道協会の総会における提言書を作成し、総会決議後、関係省庁等へ提出する。